

○記載内容変更箇所

項目	変更前の記載	変更後の記載
I 基本情報 7. 評価実施期間における担当部署 ②所属長の役職名	税務課長 石切山 真孝	税務課長
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2	地方税ポータルシステムに係る受信サーバーの保守運用	国税連携システム（受信サーバー、国税連携クライアント）の運用保守に必要な範囲で、特定個人情報の取扱いを委託
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ①委託内容	地方税ポータルシステムに係る受信サーバーの保守運用	システム運用・保守
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ③委託先における取扱者数	10人未満	10人以上50人未満
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	記載なし	[○]その他（LGWAN回線）
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ⑥委託先名	株式会社富士通エフサス	株式会社 TKC
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ⑦再委託の有無	再委託しない	再委託する
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ⑧再委託の許諾方法	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託契約において、業務のすべてを再委託することを禁止している。</li> <li>・業務の一部について、再委託の申請を書面により提出させ、再委託の承認を行っている。</li> <li>・再委託を行う場合には、上記と同様の機密保持契約の遵守を承認の要件としており、委託先から適宜報告を受け、改善の必要がある場合には改善の指示を行い、改善結果の報告を受けている。</li> </ul>
II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ⑨再委託事項	記載なし	現地保守サポート
II 特定個人情報ファイルの概要 6. 特定個人情報の保管・消去 ①保管場所	<p>&lt;国税連携システム（eLTAx）における措置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有人による監視をしている建物の中で、入退館装置による管理を行っている部屋（サーバ室）に設置した施錠したラック内に保管する。</li> <li>・なお、サーバ室の入退室については、システム管理者が許可した者に限定しており、サーバへのアクセスはIDとパスワードによる認証が必要となる。</li> </ul>	<p>&lt;国税連携システム（eLTAx）における措置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定委託先事業者の保管場所態様及び立ち入り制限</li> <li>①サーバ設置場所：認定委託事業者所有のデータセンター内             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 24時間365日運用監視</li> <li>b. 全館システムによる入退館管理及びビデオカメラによる監視</li> <li>c. サーバ室への入室はデータセンター社員、eLTAx担当社員、保守員に限定され、入り口は生体認証</li> <li>d. データセンター社員による巡回監視</li> <li>e. 全機器ラック搭載及び常時施錠</li> <li>f. サーバへのアクセスはシステム運用担当社員のみ限定</li> </ul> </li> <li>②データ保管場所：認定委託事業者所有のデータセンター内の金庫             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. データの持出・受け入れは認定委託事業者変更の際のみに限定（地方税共同機構からの指示により実施）</li> <li>b. 媒体運搬はeLTAx担当社員のみ限定</li> </ul> </li> <li>③サーバ内のデータ消去             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 認定委託先事業者変更の際に実施（地方税共同機構からの指示により実施）</li> <li>b. 千葉県からの指示に基づき実施</li> </ul> </li> </ul>
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱の委託 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 具体的な制限方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約時において、データ保護及び管理に関する特記契約書を付した契約書を締結しており、特定個人情報取扱いの管理体制、管理者及び取扱者の名簿提出を義務付けている。</li> <li>・委託契約時において、個人情報取扱特記事項を付した契約書を締結しており、秘密の保持、収集の制限、目的外利用及び提供の禁止、適正管理、複写又は複製の禁止等を義務付けている。</li> <li>・ID、パスワードを用いてユーザ認証を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約時において、データ保護及び管理に関する特記契約書を付した契約書を締結しており、特定個人情報取扱いの管理体制、管理者及び取扱者の名簿提出を義務付けている。</li> <li>・委託契約時において、個人情報取扱特記事項を付した契約書を締結しており、秘密の保持、収集の制限、目的外利用及び提供の禁止、適正管理、複写又は複製の禁止等を義務付けている。</li> <li>・生体認証装置を用いてユーザ認証を行っている。</li> </ul>
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱の委託 特定個人情報ファイルの取扱いの記録 具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先における特定個人情報等システムの利用履歴について、利用者ID、操作日時、データベースへのアクセス記録等の更新履歴が保管されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国税連携システム（eLTAx）の操作履歴（業務イベントログ・操作ログ）の確認手順を定めている。</li> <li>・業務イベントログは、毎日の警告・エラー数を記録し、正常範囲を把握することで、異常値の検知に取り組んでいる。</li> <li>・操作ログは、毎日のログイン失敗回数を記録し、正常範囲を把握することで異常値の検知に取り組んでいる。</li> </ul>

項目	変更前の記載	変更後の記載
V 開示請求、問合せ 2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ ①連絡先	・郵便番号 260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎1階 千葉県総務部税務課システム管理班 043-223-2064	・郵便番号 260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎8階 千葉県総務部税務課管理・システム班 043-223-2064
I 基本情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の内容 2. 業務の流れ ③	②について、番号法（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）別表第二に基づき、情報提供ネットワークシステムと連携して、情報照会を行う。	②について、番号法（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）別表第二に基づき、情報提供ネットワークシステムと連携して、情報照会を行う。
II 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・使用 ②入手方法 [○]その他	ポータルセンタ	LGWAN、専用回線
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 リスク2：安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク リスクに対する措置の内容	<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ・中間サーバーは、特定個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみ実施できるよう設計されるため、安全性が担保されている。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク（総合行政ネットワーク等）を利用することにより、安全性を確保している。 ②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。	<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ・中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみ実施できるよう設計されるため、安全性が担保されている。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク（総合行政ネットワーク等）を利用することにより、安全性を確保している。 ②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 リスク3：入手した特定個人情報が不正確であるリスク リスクに対する措置の内容	<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ・中間サーバーは、特定個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用して、情報提供用個人識別符号により紐付けられた照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。	<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ・中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用して、情報提供用個人識別符号により紐付けられた照会対象者に係る特定個人情報を入手するため、正確な照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。